

歯の無料電話相談を開催

県保険医協会では、4月18日の「418(ヨイハ)」にちなんで、1日限定で歯の何でも電話相談を開催します。

歯についての悩みを、県内で開業している保険医協会会員の歯科医師が相談に応じます。

「寝たきりの方に、歯科往診をしてほしい」「治療をしても歯の痛みがとれずに困っている」「入れ歯が合わない」など、日ごろ気になっていることや、相談できずにいることなど気軽に相談できます。

皆さん、ぜひ活用してください。

□とき 4月15日(日)午前10時～午後3時

□電話番号 058-267-0711

問 県保険医協会 ☎ 058-267-0711

案内

みんなのみち愛護事業で美化活動を応援

年間を通じて道路の清掃や維持活動を行う団体へ、事業費の一部を助成します。

市民の手による道づくりに積極的に参加ください。

□助成内容 作業を行う道路が300m以上で、路肩などの草刈、側溝清掃を年2回以上できること。沿線の花木植栽、維持活動も助成の対象となります。

□対象 自治会や老人クラブ、

有志団体など地域住民で構成された団体(有志団体は10人以上で、会員名簿の提出が必要になります)

□対象経費 保険料(ボラティア保険など)、消耗品費、燃料費など

□助成額 市道1000m当たりに20000円が上限。ただし、国道県道は、10000円が上限です。

年間の活動費が上限額以下だった場合は、その実績額となります。

※予算の範囲内での助成のため、作業延長によっては減額もあります

□申し込み方法 建設課か各振興事務所にある指定用紙に

記入して、建設課へ提出する

□締め切り 5月31日(木)

※毎年助成を受ける場合は、申請が必要になります

問 建設課(内線211)



▲路肩の草刈り作業を行う

特別支援学校でボランティア養成講座を開催

恵那特別支援学校では、本校の児童生徒への接し方と理解を深めていただくため、さまざまな講座やイベントを開催します。

皆さん、ぜひ参加ください。

□とき・内容 ▽5月26日(日) ボランティアについての講習会、児童生徒と遊ぼう ▽7月28日(日) 夏祭り ▽12月16日(日) クリスマスマスコンサート

□ところ 県立恵那特別支援学校(岩村町)

□対象 高校生以上の方

□定員 15人程度

中津川市民病院 産科からのお願い

中津川市民病院では、周辺地域の産科の閉院などの影響を受け、当病院の医師が受け持つ分娩件数が限界を超えたため、「里帰り出産をされる方」の受け入れを制限させていただいています。

医師確保に努めていますが、平成24年4月から、産婦人科の常勤医師が1人減少し、2人体制になります。当分の間、安全で安心な分娩を提供するためにも、「里帰り出産の制限」に加え、新たに「分娩の受け入れ制限」をさせていただくことになりました。状況によっては、ことし10月以降の出産予定日の方の分娩予約を、受け付けできない場合もありますのでご了承ください。

患者の安全と、質の高い分娩維持のため、地域の皆さんには大変な心配と不便をお掛けしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

問 中津川市民病院地域医療連携室 ☎ 0573-66-1251、中津川市健康福祉部健康医療課 ☎ 0573-66-1111、恵那市医療管理部病院管理課 ☎ 43-1265

問 恵那特別支援学校 ☎ 43-4857

ニューヨークへ遊学して国際感覚を養う

国際感覚を養うとともに、貴重な経験により青年が大きく成長するよう、県青少年育成委員会では、青年ニューヨーク遊学支援2012を行います。

□対象 18～30歳で、県内在

住か通勤、通学者、県出身の方(高校生は除く)

□定員 2人

□支援 1人当たり40万円を上限に交付

□締め切り 5月8日(火)

□申し込み方法 電話で、県青少年育成委員会に申し込む

申・問 県青少年育成委員会(県環境生活部男女参画青少年課内) ☎ 058-266810302



ふれあいエコプラザが4月20日にオープン

ふれあいエコプラザが、4月20日(金)にオープンします。この施設は、今まで行われていた日曜日サイクル広場の機能を備え、常設化したもの。古紙や古着など、資源として再生利用できるものをほぼ毎日持ち込むことが可能となりました。

問 環境課 ☎ 26-2111(内線183)

市消防防災センター南側に整備を進めていた「ふれあいエコプラザ」が完成し、4月20日(金)にオープンします。

3R(スリーアール)の推進拠点として、ごみ減量と環境問題全般の学習と体験の場を提供していきます。3Rとは、環境問題を解決するため、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の三つの言葉を指します。

県内産のスギやヒノキを使用した建物は、木造平屋建てで、総事業費約2億4600万円を掛けて整備。内部には、資源を受け入れる場所や各種講座など多目的に使える部屋を備えています。

同施設には、新聞や雑誌、段ボールなどの古紙や古着、飲料缶、瓶、発泡トレイなど資源として再生利用が可能な物を持ち込むことができます。また各家庭で生ごみの堆肥化の普及啓発活動や、皆さんから提供していただいた不用品を展示販売するコーナーなども計画しています。

指定管理施設として、NPO法人市民エコ会議が運営をします。

ふれあいエコプラザの利用方法は、本紙4月15日号でお知らせします。

環境負荷の少ないまちを目指し整備した、ふれあいエコプラザ。より多くの皆さんの利用をお待ちしています。

◆ふれあいエコプラザ◆

□住所 長島町正家101-5-3

□利用時間 午前8時半～午後5時

□休館日 月・火曜日(祝日の場合は水曜日)、年末年始

□電話番号 25-1515

場所



▲資源を受け入れる場所

